

令和6年4月24日

兵庫県立川西明峰高等学校
校長 近藤 和弘

日本学生支援機構奨学金について(お知らせ)

新緑の候、卒業生の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度国会において新たな給付奨学金制度に係る関連法案が可決・成立し、**日本学生支援機構が実施する給付奨学金の対象者の範囲及び支給額が大幅に拡充**されることとなりました。**対象者は、高校在学中または初めて高等学校を卒業した年度の末日から2年以内(46回生・45回生)**です。給付奨学金および貸与奨学金に関する概要および手続き日程につきましては、下記のとおりです。なお、詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページ等で確認してください。

日本学生支援機構の給付奨学金または貸与奨学金(予約採用)を希望される方は、**本校に電話をした上、申込み関係書類一式を取りに来てください**。申請希望者は、下記の【1回目申込】、【2回目申込】のいずれかの期間で申し込んでください。

記

1 今後の手続き日程

【1回目申込】

5月13日(月) 申込み書類の校内提出締切

5月16日(木)～ スカラネット入力開始(本校で申込入力可能)

マイナンバー等提出 【申込者から機構へ】

申込書類の送付 【高校から機構へ】

10月下旬ごろ 選考結果通知 【機構から高校→申込者へ】

【2回目申込】

6月17日(月) 申込み書類の校内提出締切

6月18日(火)～ スカラネット入力開始(本校で申込入力可能)

マイナンバー等提出 【申込者から機構へ】

申込書類の送付 【高校から機構へ】

11月下旬ごろ 選考結果通知 【機構から高校→申込者へ】

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>
日本学生支援機構 奨学金相談センター
0570-666-301 (平日9:00～20:00)

兵庫県立川西明峰高等学校
072-757-8826 (平日8:30～17:00)

2 奨学金の種類

1) 給付奨学金（原則返還不要）・・・詳細は「給付奨学金案内」をご覧ください

<学力基準>

- a) 高等学校における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上
- b) a)に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

<収入基準>

- 【第Ⅰ区分】生徒本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
- 【第Ⅱ区分】生徒本人と生計維持者の「支給額算定基準額」の合計が100円以上25,600円未満であること
- 【第Ⅲ区分】生徒本人と生計維持者の「支給額算定基準額」の合計が25,600円以上51,300円未満であること
- 【第Ⅳ区分】生徒本人と生計維持者の「支給額算定基準額」の合計が51,300円以上154,500円未満であること

<資産基準>

生徒本人と生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること

<給付奨学金の対象となる確認を受けた学校>

文部科学省のホームページで、給付奨学金の対象となる学校を確認してください。

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

2) 貸与奨学金（返還が必要）・・・詳細は「貸与奨学金案内」をご覧ください

① 第一種奨学金（利子なし）

<学力基準>

- a) 高等学校における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上
または、
- b) 次のいずれかの条件に該当し、大学等における学修に意欲があり、大学等へ進学後に特に優れた成績を修める見込みがある者
 - 生計維持者（原則父母）の2024年度分の市区町村民税所得割が非課税（0円）であること
 - 生活保護受給世帯に属すること
 - 「社会的養護を必要とする人」であること

<家計基準> あり

② 第二種奨学金（利子あり）

<学力基準> 全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

<家計基準> あり

3 大学等奨学生予約採用申込関係書類について (①～⑤が同封されています)

- ① 「奨学金制度早わかりガイド」(黄色)・・・奨学金制度の概要の説明冊子
- ② 「給付奨学金案内」(青色)・・・給付奨学金について詳しく説明する冊子
- ③ 「貸与奨学金案内」(赤色)・・・貸与奨学金について詳しく説明する冊子
- ④ 「申込みのてびき」(緑色)・・・申し込み手続きの説明冊子。《様式集》が挟み込まれている。

●《様式集》・・・提出書類である **様式①**～**様式⑤**

※ ④「申込みのてびき」の間に挟んである

- ⑤ 「マイナンバー提出書」のセット(水色の封筒)

- 「マイナンバー提出書」・・・マイナンバーや氏名等を記入する
- 「マイナンバー(個人番号)の提出方法」・・・必要な添付書類や提出方法を確認
- 提出用封筒(水色)・・・「マイナンバー提出書」と添付書類を入れる

提出締切日

第1回申込：5月13日(月)

第2回申込：6月17日(火)

4 高校への提出書類 (以下の①～④)

- ① 「申込みのてびき」

・「申込みのてびき」P7～P28をよく読み、緑の太枠の中を鉛筆で記入してください。
※校内提出後に、インターネット(スカラネット)入力作業を本校で行います。

- ② 《様式集》 確認書(給付奨学金確認書→**様式②** 貸与奨学金確認書→**様式③**)

1) 給付奨学金希望者は、《様式集》のP1の**様式①**、P3の**様式②**と「申込みの手引き」を学校に提出してください。

様式②は、日付(記入日)、本人(生徒)・生計維持者(父母)・親権者(父母)の各欄を黒または青の消せないボールペンで記入してください。P2の記入例をよく読んで記入してください。

※受付番号は記入不要です(スカラネット入力後に記入します)。

※本人欄は生徒自身、生計維持者、親権者欄は保護者がそれぞれ自署してください。

(消せるボールペンは使用不可。訂正する場合は、修正テープ等は使用しないで、二重線で消し、余白に正しい事項を記入してください、訂正印は不要)

2) 貸与奨学金希望者は、《様式集》の P1 の **様式①**、P5 の **様式③** と「申し込みの手引き」を学校に提出してください。

様式③は、日付（記入日）、本人（生徒）・親権者（父母）の各欄を黒または青の消せないボールペンで記入してください。P2 の記入例をよく読んで記入してください。

※受付番号は記入不要です（スカラネット入力後に記入します）。

※本人欄は生徒自身、親権者欄は保護者がそれぞれ自署してください。

（消せるボールペンは使用不可。訂正する場合は、修正テープ等は使用しないで、二重線で消し、余白に正しい事項を記入してください、訂正印は不要）

3) 給付奨学金、貸与奨学金の両方希望する場合は、**様式①**・**様式②**・**様式③**を学校に提出してください。

③ ※該当者のみ 必要書類

- ・詳細は「申込みのてびき」の P29～P32 を参照してください。
- ・該当する状況に応じて、証明書類を提出してください。

※全ての提出書類は《様式集》を半分に切り、**様式①**を一番上にして、ホチキス1点留めをしてください。

5 日本学生支援機構への提出書類（以下の①～③）

① 「マイナンバー提出書」

- ・「マイナンバー提出書」のセット（水色の封筒）の中に入っています。
- ・同封の「マイナンバー（個人番号）の提出方法」をよく読んで記入してください。

② 「身元確認書類」

- ・「マイナンバー（個人番号）の提出方法」で確認してください。

③ 「番号確認書類」

- ・「マイナンバー（個人番号）の提出方法」で確認してください。

※ 5月または6月に学校でインターネット（スカラネット）による申し込みを終了してから1週間以内に、①～③の書類を同封の封筒（水色）に入れて、日本学生支援機構に直接郵送してください。（高校に提出しないでください）

※ 必ず郵便局窓口で、簡易書留の手続きを行ってください。

【マイナンバー提出に関するお問い合わせ】
マイナンバー提出専用コールセンター
0570-001-320（ナビダイヤル）
（平日9：00～18：00）